

国保連合会とのインタフェースの変更点一覧表

No.	ページ	変更前	変更後	備考
1	2	①伝送 〈ファイル名〉 英字で始まる半角英数字8桁以内の任意の文字列	①伝送 〈ファイル名〉 半角英数字8桁以内の任意の文字列	記載誤り
2	3	項番8 〈内容〉 送付元または送付先が事業所の場合は事業所番号を設定、事業所以外の場合は0を設定	項番8 〈内容〉 送付元または送付先が事業所の場合は事業所番号を設定、事業所以外の場合は0を設定、または設定を省略する(※)	「伝送」の内容と記載方法を統一
3	3		※事業所番号について 事業所番号の省略については「1.5.1(6)「事業者番号」欄(P.42)」参照のこと。	「伝送」の内容と記載方法を統一
4	5	項番143 〈内容〉 (地域密着型通所介護(平成28年4月1日~)) 1:無し 2:加算I 3:加算II	項番143 〈内容〉 (地域密着型通所介護(平成28年4月1日~)) 1:無し 3:加算I 4:加算II	平成28年4月の地域密着型通所介護創設にかかる対応
5	7	項番157 〈内容〉 (地域密着型通所介護) 1:無し 2:加算Iイ 3:加算Iロ 4:加算II 5:加算III	項番157 (削除)	平成28年4月の地域密着型通所介護創設にかかる対応
6	7	項番177 〈内容〉 「平成28年4月以降」 (地域密着型通所介護(平成28年4月1日~)) 1:無し 2:加算I 3:加算II 4:加算III 5:加算IV	項番177 (削除)	平成28年4月の地域密着型通所介護創設にかかる対応
7	8		サービス種類「15:通所介護」の施設等の区分「3:小規模型事業所」、「5:療養通所介護事業所」を削除した帳票イメージに差し替え	平成28年4月の地域密着型通所介護創設にかかる対応
8	9		サービス種類「78:地域密着型通所介護」を追加した帳票イメージに差し替え	平成28年4月の地域密着型通所介護創設にかかる対応

No.	ページ	変更前	変更後	備考
9	11	<p><備考> 福祉事務所は、医療保険未加入者 で40歳以上65歳未満の介護 扶助の受給者について紙媒体で 異動情報を提出する。</p>	<p><備考> 福祉事務所は、医療保険未加入者 で40歳以上65歳未満の介護 扶助の受給者について紙媒体ま たは伝送で異動情報を提出する。</p>	機能追加
10	13	<p>項番17 <備考> ※5 ※11</p>	<p>項番17 <備考> ※5 ※11 ※13 ※14</p>	総合事業みなし サービス終了年 月にかかる補足 説明の追加
11	14		<p>※13 平成27年3月から平成 33年3月の期間内を設定する。</p> <p>※14 広域連合、政令市内の構 成市区町村毎に介護予防・日常生 活支援総合事業みなしサービス 終了年月が異なる場合は、最も遅 い終了年月を設定する。</p>	総合事業みなし サービス終了年 月にかかる補足 説明の追加
12	16	<p>項番38 <備考> ※S 項番39 <備考> ※S 項番40 <備考> ※S 項番41 <備考> ※S 項番42 <備考> ※S</p>	<p>項番38 <備考> ※13 ※S 項番39 <備考> ※13 ※S 項番40 <備考> ※13 ※S 項番41 <備考> ※13 ※S 項番42 <備考> ※13 ※S</p>	平成28年4月の 地域密着型通所 介護創設にかか る対応
13	24		<p>※13 地域密着型通所介護の 場合、当該種類支給限度額の要介 護状態区分に応じた値を参照す る。</p>	平成28年4月の 地域密着型通所 介護創設にかか る対応

No.	ページ	変更前	変更後	備考
14	25	項番8 <備考> ※3 項番9 <備考> ※3 項番11 <備考> ※S	項番8 <備考> ※3 ※9 項番9 <備考> ※3 ※9 項番11 <備考> ※8 ※S	平成28年4月の 地域密着型通所 介護創設にかか る対応
15	26		※8 サービス種類コードが 「A2」、「A6」、「AF」の場合におい て、「単位数」が-9999以上9 9999以下を設定する。上記以 外のサービス種類コードの場合、 「単位数」が1以上99999以 下を設定する。 ※9 介護給付費単位数票標準 マスタ（介護予防・日常生活支援 総合事業）適用開始年月日、適用 終了年月日の期間内を設定する。 介護給付費単位数票標準マスタ （介護予防・日常生活支援総合事 業）適用開始年月日、適用終了年 月日に変更された際は適宜、介護 予防・日常生活支援総合事業サー ビスコード異動連絡票情報を提出し、適用開始年月日、適用終了 年月日を見直す必要がある。	「介護予防・日 常生活支援総合 事業におけるサ ービス種類の考 え方」の記載内 容を追記
16	27	項番9 <備考> ※3 項番10 <備考> ※3 項番12 <備考> ※S	項番9 <備考> ※3 ※9 項番10 <備考> ※3 ※9 項番12 <備考> ※8 ※S	「介護予防・日 常生活支援総合 事業におけるサ ービス種類の考 え方」の記載内 容を追記

No.	ページ	変更前	変更後	備考
17	28		<p>※8 サービス種類コードが「A2」、「A6」、「AF」の場合において、「単位数」が-9999以上9999以下を設定する。上記以外のサービス種類コードの場合、「単位数」が1以上9999以下を設定する。</p> <p>※9 介護給付費単位数票標準マスタ（介護予防・日常生活支援総合事業）適用開始年月日、適用終了年月日の期間内を設定する。介護給付費単位数票標準マスタ（介護予防・日常生活支援総合事業）適用開始年月日、適用終了年月日に変更された際は適宜、介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード訂正連絡票情報を提出し、適用開始年月日、適用終了年月日を見直す必要がある。</p>	「介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス種類の考え方」の記載内容を追記
18	29	<p>引き継がない条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護状態区分コードが“12：要支援1”もしくは“13：要支援2”で居宅サービス計画作成区分コード・居宅介護支援事業所（介護予防支援事業所）番号の設定がなく且つ、前履歴の居宅サービス計画作成区分コードが“1：居宅介護支援事業所作成”の場合は、全項目ともに引き継がない 	<p>引継がない条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護状態区分コードが“12：要支援1”もしくは“13：要支援2”で居宅サービス計画作成区分コード・居宅介護支援事業所（介護予防支援事業所）番号の設定がなく且つ、前履歴の居宅サービス計画作成区分コードが“1：居宅介護支援事業所作成”の場合は、全項目ともに引き継がない ・要介護状態区分コードが“21：要介護1”、“22：要介護2”、“23：要介護3”、“24：要介護4”、“25：要介護5”で居宅サービス計画作成区分コード・居宅介護支援事業所（介護予防支援事業所）番号の設定がなく且つ、前履歴の居宅サービス計画作成区分コードが“3：介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成”の場合は、全項目ともに引き継がない 	記載漏れ
19	30		<p>項番7に以下の内容を追加</p> <p><項目名> 整理番号 <属性> 数字 <ハ卜数> 10 <内容> 被保険者の申請単位に付与する整理番号を設定する</p>	記載漏れ
20	30～31	項番7～項番55	項番8～項番56に変更	記載漏れ

No.	ページ	変更前	変更後	備考
21	34	※8 以下のサービスを記載する場合には、“0”またはNULLを設定する。～省略～ （ただし、日割り計算用のサービスコード並びに算定単位が「1回につき」及び「1日につき」のサービスコードを記載する場合を除く）	※8 以下のサービスを記載する場合には、“0”またはNULLを設定する。～省略～ （ただし、日割り計算用のサービスコード並びに算定単位が「1回につき」及び「1日につき」のサービスコード並びに一部加算（特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算）のサービスコードを記載する場合を除く）	記載漏れ
22	36	※6 以下のサービスを記載する場合には、“0”またはNULLを設定する。～省略～ （ただし、日割り計算用のサービスコード並びに算定単位が「1回につき」及び「1日につき」のサービスコードを記載する場合を除く）	※6 以下のサービスを記載する場合には、“0”またはNULLを設定する。～省略～ （ただし、日割り計算用のサービスコード並びに算定単位が「1回につき」及び「1日につき」のサービスコード並びに一部加算（特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算）のサービスコードを記載する場合を除く）	記載漏れ
23	37～38		様式第二・二の二を追加	記載漏れ
24	39～42		明細情報（住所地特例）レコード（複数レコード）を追加	記載漏れ
25	43	明細レコード 交換情報識別番号 帳票レコード種別	明細レコード 交換情報識別番号 証記載保険者番号	記載漏れ
26	44	項番18 <必須入力> ○	項番18 <必須入力>	記載誤り

No.	ページ	変更前	変更後	備考
27	47		<p>S1MNM5C73E エラー</p> <p>1 到達エラー：お使いの統合インストーラが最新のバージョンではないため請求ができません。以下のお知らせ欄を参照し、統合インストーラのバージョンアップを行い、再度請求情報を送信してください。</p> <p>2 Ver1.0.1 以下の統合インストーラと、2016年7月19日以降に発行された証明書を使用した請求が行われた場合。</p> <p>3 到達確認画面のお知らせ欄より統合インストーラバージョンアップ手順書が取得可能。</p> <p>4 戻り値(返却情報)</p>	暗号強度危殆化にかかる対応
28	48	No10 請求ユーザに対し通知が必要なお知らせ。	No10 請求ユーザに対し通知が必要なお知らせ。(※2)	暗号強度危殆化にかかる対応
29	48		※2 メッセージIDにS1MNM5C73Eが設定されている場合、統合インストーラバージョンアップ手順書を取得するためのURLが記載される。	暗号強度危殆化にかかる対応
30	49		「施設等の区分」、「その他該当する体制等(複数選択可)」が変更された帳票イメージに差し替え	平成28年4月の地域密着型通所介護創設にかかる対応
31	50		「提供サービス」に「78：地域密着型通所介護」を追加した帳票イメージに差し替え	平成28年4月の地域密着型通所介護創設にかかる対応
32	51		「施設等の区分」、「その他該当する体制等(複数選択可)」が変更された帳票イメージに差し替え	平成28年4月の地域密着型通所介護創設にかかる対応
33	52		「提供サービス」に「78：地域密着型通所介護」を追加した帳票イメージに差し替え	平成28年4月の地域密着型通所介護創設にかかる対応
34	53、54		異動年月日を平成28年4月1日とし、「施設等の区分」、「その他該当する体制等(複数選択可)」が変更された事業所異動連絡票入力例に帳票イメージを差し替え	平成28年4月の地域密着型通所介護創設にかかる対応

No.	ページ	変更前	変更後	備考
35	55、56		訂正年月日を平成28年5月20日とし、「施設等の区分」、「その他該当する体制等（複数選択可）」が変更された事業所訂正連絡票入力例に帳票イメージを差し替え	平成28年4月の地域密着型通所介護創設にかかる対応正
36	57		「平成27年5月提出分」に変更し、「作成区分」が変更された帳票イメージに差し替え	記載漏れ
37	58	「この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に～」	帳票下部文言を「この通知書を受け取った日の翌日から起算して3箇月以内に～」に変更した帳票イメージに差し替え	行政不服審査法の改正にかかる対応
38	59	「この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に～」	帳票下部文言を「この通知書を受け取った日の翌日から起算して3箇月以内に～」に変更した帳票イメージに差し替え 「サービス提供年月」「受付年月日」「決定年月日」の印字内容を変更	行政不服審査法の改正にかかる対応
39	60		「平成27年5月提出分」に変更し、「作成区分」が変更された帳票イメージに差し替え	記載漏れ

（留意事項）

資格系共同処理の記述削除、個人番号創設に伴う各種帳票の変更は「国保連合会とのインタフェースの変更点について」に含めず、インタフェース仕様書の全体版に含める。